

「市長への手紙」で市政に皆さんの声を 共に進めるまちづくり

市では、市民の皆さんが市政への参加を図り、開かれた市政の推進と皆さんとの声を生かした行政運営を行うため、広く市政に関する意見や提案などを伺う、「市長への手紙」制度を実施しています。



頂いた手紙は市長が目を通し、関係部署においてその内容について調査や検討をした後、市の考え方や検討した結果を差出人宛に回答します。

- 市政に参加する身近な方法であるこの制度を活用し、皆さんの「声」を市政に届けてください。

63-4946

- 宛名／市長への手紙
- 封書・はがき

〒289-2595
旭市二の1920

- 〈送付先〉
および氏名並びに意見、要望などを記入し、送付してください。
- また、市役所と各支所には専用の用紙や、手紙などを投函する箱が置いてあります。

- 〈手続き〉
様式は問いませんので、封書やはがきのほかファックスや電子メール(ホームページに専用フォームがあります)に「市長への手紙」と明記して、差出人の住所および氏名並びに意見、要望などを記入し、送付してください。
- 寄せられた個人情報は、ほかもうがきのほか個人情報を保護する目的に使用することはあります。

～20年度に寄せられた主な意見など～

- 街灯の設置
- 海上健康増進センター
- 税金・医療費
- 職員の対応
- 路線バス
- スケートパーク
- 母子、父子扶養手当

きないようにした上で、広報紙やホームページに掲載する場合があります。

- 寄せられた個人情報は、ほか個人情報を保護する目的に使用することはあります。

きないようにした上で、広報紙やホームページに掲載する場合があります。

- 寄せられた個人情報は、ほか個人情報を保護する目的に使用することはあります。

● 〈問い合わせ先〉
秘書広報課広報広聴班
☎ 62-8070

食生活の大切さを伝える あさひ食育アドバイザーを募集します

- この制度は、市政に関する意見などを伺うものです。第三者者を誹謗、中傷するようなものは送らないでください。
- 文書で回答しますので、住所・名前(電話番号)は必ず記入してください。なお、内容によっては回答できない場合があります。

- 手紙の内容は、個人が特定で

- 農林水産物加工
- 市内外在住を問わず、無償で活動できる人。

- 学校における家庭科、食育などの授業の補助。

- 産業まつりなどで食育の啓発。

- そのほか食育の推進につながります。

農水産課にある登録用紙に必要な各種事業での取り組み、農林水産物の加工指導。

（登録方法）

要事項を記入し、持参または郵送、ファックスしてください。

（申し込み・問い合わせ先）

〒289-0592
旭市南堀之内10番地

FAX 68-11174
農水産課農業推進班

10月15日(木)から18日(日)まで 旭スポーツの森公園内で通行規制

10月16日(金)から18日(日)まで、旭市総合体育館で「平成21年度全日本卓球選手権大会・団体の部」が開催されます。ゆめ半島千葉国体卓球競技会のリハーサル大会に位置付けられるこの大会をスムーズに運営するため、公園内で通行規制が行われます。

規制日時／10月15日(木)午前8時から18日(日)午後8時まで(夜間も通行禁止)。

規制区間／別図のとおり

〈問い合わせ先〉
ゆめ半島千葉国体
旭市実行委員会
(国体推進室)
☎ 64-1139

